

## 令和2年度 第2回 日野市男女平等推進委員会 要点録

日 時	令和2年9月25日（金） 午後6時30分～8時45分
場 所	多摩平の森ふれあい館 集会室3-1, 3-2
出席者	鵜沢会長、須賀副会長、大塚委員、古賀委員、紫村委員、岩田委員、白子委員 オンライン参加者、内藤委員、田中委員、藤山委員 岡田企画部長、三好男女平等課長、田口副主幹、石川主任、コクドリサーチ小松
欠席者	—
次 第	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 前回欠席委員自己紹介</li> <li>2. 講師紹介</li> <li>3. 議題             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 日野市の現状と課題                 <ol style="list-style-type: none"> <li>① 「女性相談」からみるDVの現状と課題 日野市女性相談員より</li> <li>② 「虹友カフェ」からみる性的マイノリティに係る現状と課題 虹色とんち一代表より</li> </ol> </li> <li>(2) 第4次日野市男女平等行動計画骨子・事業案について</li> </ol> </li> <li>4. その他</li> </ol>
開会	三好課長より出席者報告
委員自己紹介	第1回欠席委員より、自己紹介
議題1①	<p>(1) 日野市の現状と課題</p> <p>① 「女性相談」からみるDVの現状と課題 日野市女性相談員より説明</p> <p>日野市では、水曜の相談を担当している。日野の女性相談は、水曜と、火曜の夜のみとなっており、日数的に少ないと感じている。DVの方は、今すぐに相談や支援が必要といったケースがあるため、つらい思いをしている方もいらっしゃるのではないかと思う。</p> <p>相談の主な内容は夫婦関係のDVであり、以前は身体的なDVが多かったが、今は証拠が後に残らない精神的なDV(やモラルハラスメント)の相談が増えている。コロナの関係でDV相談件数が前年の1.6倍になったとの報道があったが、日野市では4月から6月の相談件数は少なかった。これは外出自粛で夫が家にいるため、外出もできず電話もできないといった状況であったと考えられる。7月以降は相談が増え、8月は大きく増加している。</p> <p>DVは、身体的、精神的、経済的、性的暴力に分類されており、経済的、性的な暴力については被害者自身も気づいていないことが多く、相談を聞く中で分かってく</p>

	<p>るケースもある。DVの加害者は、頼りがいがあり優しい人だったが、結婚したとたん態度が変わり、子どもが産まれてさらにエスカレートする傾向にある。またDVにも周期があり、ストレスをためる蓄積期から爆発期を経ると、何もなかったようにやさしく振舞うハネムーン期を繰り返している。このため、被害者はやっぱり優しい人だったと思ってしまい、気付くことが出来なくなっている。</p> <p>長年DVを受けていると、自己肯定感が下がり反発する力や判断力、行動力を失ってしまい、仕事を持たない人は経済的な理由から離婚や別居に踏み切ることがさらに難しくなっている。</p> <p>子どものことを考えて離婚できないという方もいるが、子どもにDVを見せることは、面前DVという虐待にあたり、常に緊張感のある家庭で育つことで子どもへの影響も出てくる。お子さんを連れて相談に来る方を見ると、大人しくてもの分かりが良い、自分の思いを表現できずにため込んでしまう子どもが多く、不登校になる子もいる。また暴力を肯定している家庭で育ってしまうと、父親像をモデルとして継承してしまい、世代間でDVを連鎖してしまう。</p> <p>どうしたら夫の暴力を治すことができるか、と聞かれるが、DVの加害者が治ったケースは見たことがなく、治るとも思えない。</p> <p>モラルハラスメントの被害者は、暴力を受けていると気付かないまま行動の規制を受けているうちに、何をするにも自分の考えではなく、夫の視点で考えるようになってしまう。何も決められず、行動できないまま追い詰められてしまい、別居や離婚をできたとしても、トラウマを抱えて精神科に通っている人が多い。必要とされる限りは支援を行っていくが、一人一人必要な支援や解決のゴールも異なっている。教育の場で一人一人が自分の意見や個人を大事にすること、人との関わり方をきちんと学ぶことが大切だと感じている。</p>
<p>質疑</p>	<p>会長： DV加害者の特徴として外面が良い人との話を聞いたこともあるが、何が暴力に向かわせてしまうのか、といったことが分かれば教えていただきたい。</p> <p>相談員： 外面が良い人であることがほんとうに多い。暴力を肯定していってしまうようなことをどこかで学んできてしまっているのだと思う。</p> <p>最近では発達障害が影響しているケースも多く、夫のモラハラについて相談に来る方で、夫が自閉スペクトラム症（以前のアスペルガー症候群）の方が多い。</p> <p>子どもが発達障害の場合、父親もその特性を持っている場合が多い。見極めが難しく、本人は心療内科の受診を希望しないため治療には結びつかず、妻が抑鬱状態になってしまう。悪意があるかないか、というところでハラスメントとの差がある。</p> <p>委員： 自己肯定感が低下してくということだったが、回復して自信を持てるようにするた</p>

	<p>めにはどのようなサポートがあると良いでしょうか。</p> <p>相談員： 相談に来る方はみんな、「自分が悪かった」と思い込んで来られるが、私が「あなたは何も悪いことはしていない」と伝えてあげること、初めて気付くことができる。相談に来てくれた、電話をかけてくれた、ということだけでも一歩踏み出せていると思う。</p> <p>委員： 相談に来る方の話を伝える力はどのくらいあるのでしょうか。伝える力があれば、分析して解決に結び付けることもできるが、そこが明確にならないことも多いのでは。</p> <p>相談員： 言葉にならない方もおり、メモに状況をまとめて来られる方もいる。話せることを何でも話してもらって、相談の中で整理を行っています。こちらの立場は基本的に傾聴することで、言葉を整理して返してあげること、客観的に見られるよう整理をしています。話をする中で、離してもらい、俯瞰できるような視点を持ってもらう。ここまでできると、本人も落ち着くことができます。</p>
<p>議題 1 ②</p>	<p>②「虹友カフェ」からみる性的マイノリティに係る現状と課題</p> <p>虹色とんち一代表より説明</p> <p>現在日野市では、男女平等課に協力いただき「虹友カフェ事業」を行っている。行政の動きとして、これまではあまり触れてこられなかったが、近年は一つの課題として認識されている。2017年の「いじめ防止対策推進法」に基づく「いじめの防止等のための基本的な方針」や、2018年には「労働施策基本方針」において、学校や職場で、性同一性障害や性的指向・性自認について理解の促進や必要な対応の周知を進めることとされている。2018年には性別適合手術等に関して一部保健適用が開始され、東京都ではLGBT差別の禁止を含めた「人権尊重条例」が成立している。また、各自治体でパートナーシップ制度の整備が進められており、周辺では府中市で早い時期に整備されている。</p> <p>性的マイノリティが生活する上での課題として、おおまかに4つ挙げられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・同性婚・同性パートナーシップ制度など、生活保障</li> <li>・性別違和に関する医療的ケアの自己負担軽減</li> <li>・性自認・性的指向の一方的な暴露（アウトティング）対策</li> <li>・職場・教育現場での理解促進、多様性尊重の環境づくり</li> </ul> <p>文科省では、教職員によるサポートをするよう伝えられているが、多様な性を含む性教育に関しては、「発達の段階に応じて行うこと」とされており、「教員のサポートは必要だが、同年代への教育は必要がない」というようになっている現状が課題である。</p>

・同性婚・同性パートナーシップ制度など、生活保障

同性婚・同性パートナーシップは全くの別物であり、現在のパートナーシップ制度には法的効力がない。遺産相続トラブルなどでは効力がない。都営住宅への入居や住宅ローンや生命保険の受け取りの際に使えることがある。また、緊急時の医療現場でパートナーであることの証明とすることができる。本来は同性婚が可能となることが望ましいが、国が決定する規模の話であるので、自治体レベルでの対応は難しい。

・性自認・性的指向の一方的な暴露（アウトティング）対策

一橋大学で友人に打ち明けた話が本人の知らないところで広まってしまい、本人が転落死してしまったという事件があった。これを踏まえて、国立市では全国に先駆けてアウトティングを禁止する条例を制定している。こうした制度を整えていくことで、たくさんの命を守ることに繋がっていくと考えている。

「虹友カフェ」は、毎月第3日曜日に開催しており、性的マイノリティの方だけでなく、どなたでも参加できるというところが大きな特徴である。セクシュアリティなどに制限のあるところは他にもあるが、全く制限がない居場所は珍しい。また、あえてプログラムは設定せずに、時間内は出入り自由で自己紹介やグループワークなどは強制していない。自由に自分で選択して過ごすことができる居場所としている。

課題として、安全な場所となるように「自分は当事者かどうか分からないけど」といった人にも参加してもらい、「自分らしくいられる場」としている。セクシュアリティに違和感や抵抗感がある人についても、話題をいくつか用意しておき負担にならないよう配慮している。また、教育現場での教育が不十分なこともあり、「当事者自身がこうしなければ」と思い込んでしまっている方もいるため、そうした方へのフォローができるようにしている。事前予約制ではないため、その時の参加者に合わせた環境づくりに心がけている。

多摩地域での居場所が少ないこともあり、コミュニティ初参加の方もいらっしゃるため、緊張することのないよう話題をふるなどのサポートを行っている。

性的マイノリティを中心にした居場所としているが、ダブルマイノリティの方が予想以上に多くいらっしゃる。ダブルマイノリティの方が参加しやすい居場所が少ない。介助者のサポートも可能なため、障害のある方も参加することができる。DV被害者の方も参加されることがあり、様々な話を聞かせてもらっている。

家族・友人の方の参加もあり、子どもや友人との関係について相談を受けることがある。簡単に解決につながるものではないが、傾聴する中で分かってくる課題もあり、正しい知識を伝えていくことを行っている。また、家族・友人が参加できるコミュニティも少なく、専門の居場所としてしまうと敷居が高くなることもあるため、間口の広い参加しやすい居場所として続けていきたい。

担い手側の立場としては、傾聴やファシリテーションスキルの他、セクシュアリティ

	<p>イ、障害や性暴力・DVなどの専門知識が必要なことと、実生活における仕事との両立が求められる。また、コミュニティ運営にあたっての悩みを共有する場など、担い手側が燃え尽きないためのサポートが必要であると感じている。日野市は当事者だけではなく、男女平等課が公的機関として関わってくださり、相談や悩みを聞いてもらい、支援先を紹介していただくこともできている。経済的な面でも場所を提供いただいております。</p> <p>まとめとして、セクシュアリティ（性）は「生」の問題であり、多様な性を生きる人は、人生のいたるところに障壁やとげが存在している。それは性的マイノリティ当事者だけの障壁ではなく、例えば「男性らしくない男性にあたりが強い」といった背景には社会的に女性の地位が低くなってしまっているといった関連があるということも押さえておく必要がある。こうした社会において、居場所は共有・共感の場であり、力や知恵を身に付ける場となっている。当事者にとっても、非当事者にとっても居場所は社会的な資源というように考えている。</p> <p>居場所というのは、たくさんの方が居るからこそ安心して過ごせる場になると思う。たくさんの方からいろんな人生経験を聞くことで、次につなげることができるため、色々な方に参加していただきたいと思う。</p>
<p>質疑</p>	<p>会長： 虹友カフェに参加してお話を聞くことはできるのでしょうか。</p> <p>虹友カフェ代表： 誰でも来て良い場所であり、先生方にもぜひ来ていただきたい。</p> <p>会長： 日野市は男女平等に力を入れているということで、新聞にも取り上げられている。今後の事業案の参考にしていただければと思う。</p>
<p>議題 2</p>	<p>(2) 第4次日野市男女平等行動計画骨子・事業案について 事務局より説明 事務局： 正誤表を入れさせていただいている。重点事業については、男女平等意識・人権尊重意識の醸成、性の多様性に関する理解促進、性的マイノリティへの支援、配偶者等からの暴力（DV）の防止・対応の強化を挙げさせていただいている。次の安全確保と自立への支援にも印が付いていたが、こちらではなく防止・対応の強化を重点施策としている。次の性犯罪・性暴力の防止についても、性犯罪・性暴力の防止に向けた意識啓発の強化ということで重点施策として挙げさせて頂きたい。さらに、子育て支援施策の充実とワーク・ライフ・バランスの推進に向けた企業への働きかけを挙げて、全部で7つの施策を重点施策案としている。</p>

事業の数が多いからもう少し精査をしてはどうかというご意見があり、大きくは変えていないが、いくつかまとめさせていただいている。今担当課に新規事業を挙げている担当課にヒアリングをしており、文言が若干変更になる可能性がある。

委員：

性の多様性に関する理解促進や性的マイノリティへの支援に関連して、個人的には職員の福利厚生は、同性パートナーへの福利厚生を異性のパートナーと同様にさせていただくことは最終的に良いことであると思うが、今現在、日野市職員の福利厚生はどのような状況になっているか。

事務局：

現在は異性のみの適用であり、同性にはまだ適用されていない。「職員の募集に関する性別欄を無くす」といったことはしていく予定だが、福利厚生についてはまだ進んでいない。

委員：

東京都の動きが無い状況で難しいと思うが、将来的な事で検討いただければと思う。

会長：

保育士さんや教職員の方へのジェンダー平等への意識を高めてもらうための機会を設けてほしい。ただのお話だけではなくワークショップとか映画を観ての話し合いなど、意識に伝わるような事をやっていただけると、子供たちに対する対応が変わるのではないかと思う。うちの子供は黄色が大好きだったが、保育園、小学校といくにつれて「黄色は女の色だ」などといつの間にか言うようになった。

男の子だったら黒・紺など、どこかで働きかけがあったのではないかと思う。現場での方々に知識を持っていただけると、隠れたカリキュラムといわれるような、男だったら理数系、といった意識などが無くなるのではないかと思う。

会長：

ご意見いただいている、「職員対象の人権啓発研修を継続実施し、早期に職員全員が～」の部分で、「早期」という言葉を外してはどうか。

事務局：

ご指摘のとおり、修正する。

会長：

メディアリテラシーの普及と教育の部分で「ジェンダーの視点にたった市発行物の点検をする」について、「ジェンダーにとらわれない視点で市発行物の点検をする」に変えたらどうかという意見があった。

事務局：

ジェンダーの視点にたった市発行物とした場合、「社会的な男女の区別という視点にたった」という意味にならないか。変更案としては「ジェンダーにとらわれない視点で市発行物の点検をする」を検討している。

会長

「ジェンダーにとらわれない視点」とはつまり、「社会的な性別批判にとらわれない視点」ということかと思う。「ジェンダーの視点にたった」ということは「差別を無くそうという視点にたった」という意味で使うのでは。運動であるとか研究の場面では、「ジェンダーの視点にたった」という言葉はそのように使っている。個人的に違和感はないが、市に判断いただければと思う。

例えばジェンダー統計という言葉を使うが、男女の区別が必要な場合、女性がどれだけどんな病気にかかっているか、女性は非正規が多い、といったことを把握するためのジェンダー統計という言い方をしている。

委員：

誤解されないような表現にしていただければ問題はないと思う。

会長：

「社会的男女の区別」は厚労省の定義であり、これはジェンダーバッシングにあったときに世間に責められない定義で、研究者の間では多義的な言葉である。一般的な定義としては「社会的男女の区別」なので市に判断をお願いします。

事務局：

現行のとおりにする。

全体的なことを言いますと、事業内容についていただいたご意見は、担当課に伝えさせていただき、対応を検討して反映するというところで考えている。その他、事業案で加えてほしい内容等のご意見があればお願いしたい。

委員：

現状と課題から、そのまま施策が出てきているが、なぜこの施策を行うのか、素人目には分かりにくい。こういう問題に対して、具体的にこのように解決するためにこの施策をやります、ということが分ると判断しやすい。

啓発などの、周りに知らせるといふ施策が多いが、知ってもらって理解してもらうことが必要であるということは良く分かるが、もっと踏み込んだ施策では、分かりづらく感じる。未然防止などについては、そもそもなぜこういう現状が起きているのか、施策を見た時にそれが良いか悪いかが見えてこない。

事務局：

先ほど DV の話でもありましたが、未然防止は非常に難しい。必要だということは重々認識しているが、市のレベルでどのくらいまで支援ができるか。それをこの計画にもり込むことは難しい。東京都など、大きなレベルで取り組んでいかなくてはならない問題であるとも考えている。我々ができるところでの啓発っていうように考えていただきたい。啓発は我々の一番大切な仕事であると考えている。パートナーシップ制度の導入など、我々ができる制度改革ということで話もありました。6月の議会で請願が出ており、議会で採択されている。行政側でやっていかなくてはいけないことは認識しているが、できる事を少しずつやっていきたいと思うのでご理解いただきたい。

事務局：

女性がいきいきと社会で生きていくためには、何が問題なのかを一つずつあげて、その障壁を取り除いていくのがこの計画案になる。例えば子育てや家事は女性といった固定観念を無くしていかないと男女平等社会にはならない。日野市で男女平等の宣言を出して 20 数年経つがあまり進んでいないのが現状である。一つ一つの事業が浸透するには、長い期間が必要であり、市の事業全体に係る大きな課題である。

委員：

働く場におけるワーク・ライフ・バランスで、番号 54 番のワーク・ライフ・バランス推進企業の紹介で、市の方で実際に推進している企業はあるか。

事務局：

ここが一番弱い部分で、産業課とも連携して取り組みが必要な事業であり、重点施策に挙げている。NPO サポートセンター日野が、東京都から表彰を受けており、そういったところをロールモデルとして見つけて紹介していきたい。

委員：

その場合幾つかの指標が必要になると思うが、ポイントをいくつか示せば企業側も参考になるのではないか。この委員会でも商売に携わっている方がたくさんいるのでその方たちの知恵をお借りして指標を作るなど、企業の紹介の前段階としての取組があると良い。

委員：

似た部分で、ワーク・ライフ・バランスに関する意識啓発の部分で事業所に対して啓発を行うということだが、長時間労働の是正や年次有給休暇の取得促進について、これができる企業は基本的に生産性が高い。まず文言の中に生産性を上げるということ 키워ドを入れていただくことは必要であると強く思う。

事務局：

対応について、産業振興課と検討を行う。

「ワーク・ライフ・バランス」という文言で、「ライフ」を先にした方が良いという意見について、お考えをいただきたい。

委員：

都からの強制がなければ「ワーク・ライフ・バランス」が一般的に通っているのもそのままで良い。

委員：

縦割り行政の典型で、教育現場で義務教育の場合は学生指導要領の位置づけが強い。本当はもっと具体的に行政の側として何ができるか、書いていければと思う。組織の中では仕方ないところがあるが、具体的な施策は市であるからこそ行政の弊害を断ち切ることができるものがあるのではないかと思う。

事務局：

「ワーク・ライフ・バランス」については、変更せずにこのままの表記とする。

事務局：

「DVの啓発」に関して、教員現場は特にコロナで通常の授業数をこなすのも大変であると言われていた中で、デートDV出張講座など未然に防ぐという事業に力を入れていきたい。できる限り具体的な案が挙げられれば良いと思っているが、難しい面もある。事業評価でこの施策について何を行ったなど、具体的などころが見えてくるため、計画の段階ではあまり変えずに世の中の現状にあったものを記載している。

会長：

今回は11月27日となっているが、それまでの間に開催するか、もしくはメールでの意見調整が良いか、ご意見をお願いします。

委員：

できれば、会議を開催していただいて、生の意見を聞きながら検討していきたい。

会長：

会議の開催日について、第1候補日として10月23日、第2候補日として10月16日を提案しますが、委員の皆様ご都合もあると思いますのでスケジュールを確認していただき、会議の開催を希望する方は挙手をお願いいたします。

10人中4人の挙手ですので会議は開催せず、メールでの意見調整とさせていただき、皆様の意見のまとめをいただき事務局に素案の作成をしていただくことにしたいと思います。（了解）

委員：

ゴールが見えない。今回いただいた A3 資料の事業を全部精査できてゴールなのか。そこをクリアにしてほしい。

事務局：

ゴールは第 4 次の日野市男女平等参画計画を作ることです。本日議論していただいた事業案が一番重要なところであり、社会状況等をふまえてこの会議で検討していこうというものです。事業案を精査して固めていき計画を策定するのが最終ゴールで、皆様にご意見いただいたものを参考に修正し、またご意見いただきながら計画を作り上げていくといった流れになります。一番大切な事業案についてのご意見を委員の皆様をお願いします。

会長：

文言もそうだが、計画を読んでいただくと色々なことが入っている。男女だけではなく年齢、老若男女、外国人、要するに人権ということでもあって、すべての人がみんな幸せに、ということが入っている。あまり全部を網羅しようなどと思わなくても、それぞれの関心のあるところで意見を言っていただければ良いと思う。

委員：

先ほどの、事業の中で啓発が大事というお話がありましたが、啓発に反応しない人たちにはどのようにしていくのが良いか。

事務局：

継続的に啓発活動を行うのはどこの課においても重要なことで、他の区市町村でも課題となっています。良い講師を呼んで啓発事業を行っても、参加者はいつも同じ顔ぶれといった状況のところが多いと聞く。皆様のご意見を頂きながら、どういった取り組みが効果的かを検討して事業に反映していきたいと思っています。ツイッターでの情報発信を行っても今の若い人は行政に興味がないことや、DV の場面でも自分が被害者なのに気付けないなど、土俵にすら上がってこない方はたくさんいます。そういう人たちにいかに周知するかが課題です。そこを検討することがこの会議の役割であり、計画策定の目標となります。

委員：

個々の担当課で取り組まれているということでしょうか。

事務局：

ツイッターやラインの活用など、工夫して取り組んでいます。私たち行政の立場からでは考えられない取組など、ご意見をいただきながら効果的に行っていきたい。

	<p>委員： 例えば婚姻届を出したときなど、今後配偶者から DV などに合うかもしれないといったことについて、運転免許証を取得したときにビデオを見るように、自動視聴を行ってはいかがでしょうか。</p> <p>事務局： そういったご意見をいろいろと出していただき、効果的な手法を推進していきたいと思っている。</p> <p>会長： 他にご意見はありますか。 ないようでしたら、これで議題3を終了したいと思います。 次にその他を事務局よりお願いいたします。</p>
<p>その他 事務連絡</p>	<p>事務局： 次回は 11 月 27 日（金）、場所について、オンライン会議を予定しているため、機材の関係で未定です。またご案内します。 今年度の「産業まつり」は中止になります。</p> <p>事務局： 事務局: オンライン会議について、色々ご協力いただきありがとうございました。 この場を借りてお礼を申し上げます。</p> <p>以上</p>